

まちの情報誌



広報

2014
JUNE
6月号

高取

町の人口

男 3,491人
女 3,848人
計 7,339人
世帯数 2,911戸
2014年4月末現在

No. 481

高取中学校野球部 県選抜大会で準優勝!!



《写真提供:(株)毎日新聞社》



高取中学校野球部は、第67回奈良県中学校選抜野球大会に出場し、見事準優勝に輝きました。

ブロック予選を勝ち抜いた20校が出場した本大会では、4月26日から5月6日まで、鴻ノ池球場において熱戦が繰り広げられました。期間中、生徒、保護者、吹奏楽部が毎回駆け付け、学校一丸となって声援をおくりました。

野球部は校長先生と共に、5月12日に町長・教育長への表敬訪問を行い、練習の成果が存分に発揮された今回の成績を笑顔で報告しました。

◆ 心やすらぐふるさと 高取 ◆

「高取町行政報告会」 開催のお知らせ

町民のみなさまの多数のご参加をお待ちしています。

とき

7月6日(日)
13時30分受付 14時開会

ところ

リベルテホール 大ホール



春の叙勲 旭日双光章受章

上田清太郎氏は、昭和46年より医薬品配置販売業に従事されて以来、42年間もの長きにわたり業界の発展に貢献してきました。平成13年には兵庫県医薬品配置協議会会長に就任され、その後、近畿医薬品配置協議会ブロック会長、全国配置薬協会副会長も歴任されました。奈良の置き薬を通して健康増進に広く寄与し、薬事衛生の普及発展に尽くされた功績が認められ、今回の受章となりました。

この栄誉ある受章に対し、心からお慶び申し上げます。



監査	理事	副会長	会長	役員名
川西康陽	長谷川宏之	森村正宏	安田元平	西田公昭
				樹屋雅彦
				氏名

自治会役員



地域の自治振興のためにお世話をいただく太字区長さんが決まりました。
（※印は、新たに区長になられた方。）

佐	薩	田	与	寺	越	車	兵	丹生谷1区	丹生谷2区	谷	市	藤	羽	松	吉	觀	下	上	下	上	清	大
田	森	摩	井	庄	樂	崎	智	木	庫	田	尾	井	內	山	備	覺	土	土	子	子	水	字
安	長	松	山	吉	片	高	高	※	岡	奥	樹	川	中	※	東	※	米	西	森	内	西	氏
田	谷	本	田	田	川	橋	壽	本	川	屋	西	康	西	平	原	山	田	田	村	田	川	名
元	宏	隆	高	正	孝	萬	壽	寛	吉	守	雅	陽	勇	山	國	昇	公	昭	正	守	雅	大
平	之	雄	福	秀	一	壽	雄	彦	川	一	彦	陽	三	治	男	宏	昭	宏	通	田	田	字

大字区長さんを紹介します！



第2回 定例会日程



※日程や開講時刻は変更される場合があります。

本会議（閉会）
とき 6月13日（金）10時～
ところ 議場

教育厚生委員会 とき 6月12日(木)10時() ところ 老人福祉センター2階

総務経済建設委員会
とき 6月11日(水) 10時()
ところ 老人福祉センター2階

本会講（開会）とき 6月10日（火）10時
ところ 議場

町税の納付は、
便利で確実な

口座振替で

近隣の取扱い金融機関の窓口に「口座振替依頼書」を常備しています。通帳と届出印をご持参の上、取扱い金融機関でお申し込みください。



平成
26年度

町県民税第1期分の納期です

町県民税の納税通知書は、6月中旬頃に郵送する予定です。

6月30日(月)の納期限までに納めていただきますようお願いします。

※なお、納期限後に納付すると、督促手数料および納期限の翌日から納付日までの日数に応じ、その納付税額に延滞金を加算した額での納付となりますので、ご注意してください。

○延滞金について、現在の低金利の状況を踏まえまして、納税者の負担を軽減する観点から国税の延滞金の利率が見直された事に合わせまして、町税の延滞金の利率も引き下げる事となりました。

なお、新しい利率は平成26年1月1日以後の期間に対応する延滞金から適用されます。

区分	本則	平成25年 12月31日まで	平成26年 1月1日以降	改正後の基準による 平成26年中の割合
納期限後 1ヶ月以内の期間	7.3%	4.3%	特例基準割合+1.0%	2.9%
納期限後 1ヶ月を超える期間	14.6%	14.6%	特例基準割合+7.3%	9.2%

(注釈)・特例の割合が本則の割合を超える場合は、本則の割合とします。

・財務大臣が告示した平成26年中の特例基準割合は1.9%です。

◆問い合わせ 税務課

平成26年度 住民税の改正について

◆個人住民税の均等割標準税率の特例措置

東日本大震災からの復興を図ることを目的として地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源を確保するため、平成26年度から平成35年度までの10年間について、町・県民税均等割がそれぞれ500円（合計1,000円）引き上げられます。

区分	平成25年度まで	平成26年度から平成35年度まで(10年間)
町民税(年額)	3,000円	3,500円
県民税(年額)	1,500円	2,000円
合計(年額)	4,500円	5,500円

(注)県民税の均等割には、平成18年度から「奈良県森林環境税」(500円)が含まれています。

◆給与所得控除の改正

給与等の収入金額が1,500万円以上の場合の給与所得控除について、245万円の上限が設けられました。

給与等の収入金額	給与所得控除額	
	改正前	改正後
10,000,000～14,999,999	給与等の収入金額×5%	給与等の収入金額×5%+1,700,000円
15,000,000～	+1,700,000円	2,450,000円

◆給与所得者の特定支出控除の改正

特定支出控除の適用範囲に、弁護士・公認会計士・税理士などの資格取得費や図書費・交際費などの勤務必要経費（上限65万円）が追加されます。また、その年中の特定支出の額の合計額が給与所得控除額の2分の1（最高125万円）を超える場合に、その超える部分の金額を給与所得控除に加算することができます。

◆ふるさと寄附金に係る寄附金税額控除の改正

平成25年度から復興特別所得税が課税されることに伴い、「ふるさと寄附金（都道府県または市区町村に対する寄附金）」に係る個人住民税の寄附金税額控除について、平成26年度から平成50年度までの各年度に限り、特例控除額の算定に用いる所得税の限界税率に復興特別所得税率（2.1%）を乗じて得た率を加算することとされました。

ふるさと納税の寄附金税額控除額	
改正後の 計算方法	基本控除額 (町民税)(寄附金額-2,000円)×6% (県民税)(寄附金額-2,000円)×4%
+ 特別控除額 (町民税)(寄附金額-2,000円)×(90%-(0~40%の所得税の税率)×1.021)×3/5 (県民税)(寄附金額-2,000円)×(90%-(0~40%の所得税の税率)×1.021)×2/5	

◆公的年金受給者の寡婦（寡夫）控除に係る申告手続の簡素化

公的年金の受給者が日本年金機構等に提出する「扶養親族等申告書」に寡婦（寡夫）の項目が新設されたことにより、「扶養親族等申告書」を日本年金機構等に提出した人は、個人住民税の申告をしなくても寡婦（寡夫）控除が適用されるようになります。ただし、寡婦（寡夫）控除の記入漏れやその他の控除も併せて受けようとする場合等は、確定申告書または住民税の申告書の提出が必要となります。

てんいち先生



人権擁護委員制度をご存知ですか

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。昭和23年にまず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより、地域住民の中にあって国民の基本的人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

「みんなで築こう人権の世紀」

—考え方相手の気持ち育てよう思いやりの心—

法務省の人権擁護機関では、21世紀が「人権の世紀」であることを改めて思い起こし、国民の一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、これを前提として他人の人権にも十分配慮した行動がとれるよう、相手の気持ちを考え、思いやることの大切さを一人一人の心に訴えて、すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現に向けた啓発活動を展開することとしています。

本町では、人権擁護委員として次の方々に幅広く活躍していただいているます。

下郷 眞さん (下土佐)
谷口 善美さん (観覚寺)
新宮 佐和子さん (藤井)
岡村 良子さん (車木)



毎月第2水曜日、心配ごと相談所において人権相談を受け付けています。同日は、電話相談も13時~15時まで受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

◇問い合わせ 保健福祉グループ

◆出品申込
6月25日(水)まで
◆出品手数料
1点 1,000円
◆出品作品
より創作されたもので、1部門につき1人2点までとし、未発表のものに限ります。
◆部門
奈良県文化会館
◆出品資格者
歳以上(平成27年4月1日時点)
のアマチュアの方
◆部門
日本画、洋画、書、
工芸、手芸、写真
◆部門
奈良市登大路町
◆展示室
県内在住の満60歳以上(平成27年4月1日時点)

作品創作をとおして高齢者の積極的な社会参加と生きがいづくりを推進するとともに、高齢者の社会文化活動について一層の普及啓発を図ることを目的として開催されます。

◆とき
8月29日(金)
9月3日(水)
(9月1日は休館日)
9時~17時



奈良県高齢者 美術展作品募集

第43回

今は無き塔の心礎に昨夜の雨
はつかに残り光を返す(橘寺)

稻葉 信枝

本物の書を見し時の感動に
胸のふるへのしばしやまざり
憂き事なべて皆忘る
森田 幸子

寄り合ひてなどけて遊ぶ雲みれば
参勤のありし町並燕來る
松尾 多希子

俳句

参勤のありし町並燕來る
薔薇の虻花粉まみれに尚漁る
辻 慶子

短歌

空梅雨に工事現場の土煙
増田 貞子

薔薇の虻花粉まみれに尚漁る
永野 永久

(乳幼)・(障)・ひとり親家庭等 医療費受給資格証をお持ちの方へ

現在お持ちの医療費受給資格証の有効期限は、7月31日までとなっております。

8月1日からご利用頂く資格証を交付するにあたり、加入保険および所得の調査を行います。

つきましては、右記の「更新手続について」をご確認の上、更新手続を行ってください。

重度心身障害者老人 医療費助成制度を受けておられる方へ

引き続き医療費助成制度に該当するかを確認するため、加入保険および所得の調査を行います。

つきましては、右記の「更新手続について」をご確認の上、更新手続を行ってください。

更新手続について

◎持参するもの

- 申請書 用紙2枚（対象となる方には5月末に送付しています。）
- 印鑑
- 健康保険証（対象者分、コピー可）
- 振込先のわかるもの（通帳・メモ等）
- 平成26年1月2日以降に転入された方は、前住所地役場発行の平成26年度（平成25年中）の課税証明書または非課税証明書（コピー可）
- （障）の方、重度心身障害者老人医療費助成制度を受けておられる方は身体障害者手帳または療育手帳（コピー可）

◎申請期間

- 6月2日（月）～6月30日（月）
- 来所が困難な方は郵送でも申請を受け付けます。その際には、上記の物をお忘れなく送付してくださいようお願いします。

◎問い合わせ 保健福祉グループ

児童手当を受けている方は、毎年必ず6月中に「現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日における状況を記載していただき、児童手当を引き続いて受けける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

◎現況届に必要な添付書類

- 印鑑
- 現況届受付期間（6月30日（月）～6月2日（月））
- （国民年金加入の方は必要ありません）
- 当該住所地の市町村が発行する平成26年度児童手当用所得証明書
- ※平成26年1月2日以降に高取町に転入された方のみ
- その他、必要に応じて書類の提出をお願いする場合があります。

児童手当の 現況届を忘れずに

わくわく エンジェル

お友達作りの育児サークル「わくわくエンジェル」に参加しませんか？

○と き
7月2日（水）
10時～11時30分

○ところ
高取町保健センター

○対象者
0歳～未就学園児と
その保護者

○内 容
たなばた会
○問い合わせ
保健福祉グループ

子育て支援センター アミイクラブ

- 親子でふれあい、楽しい時間を一緒にすごしてみませんか？気軽に参加してみてください!!
- と き 6月17日（火）10時～11時30分
- ところ たかとり保育園
- 対象者 0～3歳児とその保護者
- 内 容 おもちゃづくり お誕生日会
- 問い合わせ
- 子育て支援センター（たかとり保育園内）
0744（52）4368
- 申込時間 9時～16時まで
- ※会場の都合がありますので、参加を希望される方は開催日の2日前までにお申込ください。

6月の臨床心理士による 教育相談

- △相談日 6月6日（金）
13日（金）・20日（金）
27日（金）
- いずれも13時から17時
(1回約45分の事前予約制)
- △相談場所 リベルテホール
- △対象者 町内在住の子ども
(中学生まで) とその保護者
- △申込方法 教育委員会事務局へ、
電話でお申込ください。
0744（52）3715
- △費用 相談は無料です。
- △その他 高取中学校を拠点校として、スクールカウンセラーによる相談も行っています。日程等につきましては、高取中学校までお問い合わせください。
0744（52）2151

国保だより 特定健診【集団健診】のご案内

「あなたの体は本当に健康ですか？」
「ご自分の体の状態、本当にご存知ですか？」

国民健康保険では40歳から74歳の方を対象に、生活習慣病の予防・早期発見・健康維持に役立っていただけるよう特定健診を実施しています。その一環に、7月と11月にはリベルテホールで集団健診を行います。詳細は下記の通りです。ぜひ、この機会にご受診ください。

【集団健診】

とき 7月15日(火) 9時～11時受付
ところ リベルテホール2階
対象人数 90人
申込期間 6月30日(月)まで 8時30分～17時
申込方法 保健福祉グループへ電話または窓口で申込
健診料 無料
持ち物 被保険者証・受診券・質問票
(5月上旬に対象者の方に特定健診の受診券と質問票を送付しています。)



※次回の集団健診は、11月6日(木)

に実施します。申込期間等詳細については、後日お知らせします。

◎基本的な検査項目

- 問診 ○身体計測(身長・体重・腹囲・BMI)
- 血圧測定 ○検尿 ○血液検査(脂質検査・肝機能検査・血糖検査・腎機能検査・尿酸・貧血検査)
- 心電図検査

※眼底検査については、医師の判断により実施します。

※健診当日は血液検査をしますので、食事・喫煙をしないで受診してください。

◆問い合わせ

保健福祉グループ 0744(52)3334

高取町地域包括支援センターです。

申込制『元気サロ』のご案内(7月分)

ここにちは

「運動したいけど、機会がない」、「ひとりではなかなかできない」など、せっかくやる気があるのに心もからだも閉じこもつてはいませんか?

高取町では、毎月、65歳以上の方を対象に、「筋力アップ運動」や「有酸素運動」などを取り入れた、介護予防運動を行っています。ぜひこの機会に、これからもますます元気で過ごすためにも、一緒に楽しく運動してみませんか?

「筋力アップ運動」
7月8日(火)
10時～11時
(受付9時30分～10時)

「楽しく有酸素運動」
7月16日(水)
10時～11時
(受付9時30分～10時)

「筋力アップ運動」
7月24日(木)
14時～15時
(受付13時30分～14時)

※当日は健康チェックを行いますので、9時30分～10時または13時30分～14時までにお越しください。

○ところにあります

○対象者 町内在住の65歳以上の方(第一号被保険者)

○定員 各日、30名(定員になり次第締め切らせていただきます)

○申込方法 6月2日(月)から申込を受け付けますので、電話または、保健センターの中にある地域包括支援センターにお越しください。



申込制
『おたすけ介護予防講座』
の案内

「美味しく食べて 老化を防ぐ」

美味しく食べることは、老化を防ぎ、健康づくりにも役立ちます!

○とき 7月8日(火)
13時30分～15時

○申込方法 6月2日(月)から申込を受け付けますので、電話または、保健センターの中にある地域包括支援センターにお越しください。

○対象者 町内在住の65歳以上の方(第一号被保険者)

○定員 40名(定員になります)

○講師 管理栄養士

○申込方法 6月2日(月)から申込を受け付けますので、電話または、保健センターの中にある地域包括支援センターにお越しください。

○申込・問い合わせ 地域包括支援センター

下土佐223-1
0744(52)5531
(平日8時30分～17時15分)

※保健センターの番号とは異なりますので、ご注意ください。



水道週間

6月
1日～7日



そろそろ、冷たい水がおいしくなる季節。水道水は大切な飲み水であることはもちろん、料理や洗濯、お風呂や水洗便所などいろいろなところで使われています。

みなさんの家の蛇口から出てくる水道水は、ダムや川などの水が浄水場できれいにされ、町内の水道管を通って届けられています。ダムをつくる人、水道管を工事する人など、多くの人の努力がなければ水道水も届きません。

6月1日から1週間は水道週間です。この機会に水道のことを考えてみましょう。

◆メーターはいつも見られるように!

水道メーターは、みんなが使いになつた水量をはかり、水道料金をお支払いいただくものになります。水道メーターの検針は、毎月お伺いして使用量をお知らせいたします。いつも正確に能率よく検針できるようご協力をお願ひします。

◆屋内漏水の見つけ方

家の中の蛇口を全部閉めてから、水道メーターを見て、パイロット（銀色の六角形）が動いている時は屋内漏水の疑いがあります。

水道メーター検針時に屋内漏水者へ依頼してください。

※水道に関するお問い合わせは、事業課まで



事業主の皆様へ
労働保険年度更新について

平成26年度の労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新手続きは、6月1日（日）～7月10日（木）までの期間です。

期日の手続・納付をお願いします。
（早期申告納付のお願い）

年度更新申告書は、5月末までに事業所あてへ送付しますので、申告書が届きましたら、お早めに申告・納付をお願いします。

◆水道工事は町登録の指定事業者にて家庭で給水装置の新設・増設、修理などの工事を行うときは、町に登録されている指定給水装置工事事業者にお申込ください。

（注意点）

◆口座振替ご利用の方
毎月22日（休日の場合は翌営業日）は、口座振替指定日です。万一、預金不足などで振り替えできなかつた場合は、翌月の5日に再度振替させていただきます。22日に振り替えできますよう残高確認をお願いします。

◆こんなときはすぐに届け出を

水道の所有者、使用者が替わるとき

・水道を開栓また閉栓するとき

・転入されるとき

・転出されるとき

・転居されるとき

・水道の用途が変わったとき

・水道に接続するとき

・水道に接続するとき

・水道に接続するとき

問い合わせ 奈良県広域消防組合高市消防署

0744(52)4499

危険物安全週間

危険物読みはまつすぐゼロ災害

現在、ガソリン・石油類

◆身近な危険物

をはじめとする危険物は、

ガソリン・灯油、てんぶ

エネルギー源として工場だ

ら油のほかに、化粧品や油

けでなく家庭においても幅

性塗料、接着剤にも含まれ

広く利用されており、なく

てはならないものとなっ

ています。

しかし、これらの危険物

は、貯蔵・取扱い方法を間違えると重大な事故につな

がります。その原因の多く

を占めるのが、管理不十分、

取扱いの不備等です。

危険物災害の防止および

危険物の取扱いの安全を喚起するため、6月8日（日）から14日（土）までの一週間、全国一齊に危険物安全週間が実施されます。

皆様も危険物からの災害を無くすため、貯蔵・

取り扱いには十分注意して

ください。

ください。



高取町総合型地域 スポーツクラブ 体験教室の開催

今回は、第2回目として硬式テニス・バドミントン教室を開催します。テニスとバドミントンは誰でも楽しめるスポーツとなっています。コート上を動いてラリーが続くだけで、気持ちのよい運動になります。町民の皆様のご参加をお待ちしております。

とき 6月29日(日)

ところ 高取町テニスコート場
9時～12時

内容 バドミントン教室
硬式テニス・

対象者 小学生～高齢者

参加費 200円(保険代含む)

持ち物 室内シューズ、タオル、
お茶、テニス、バドミントン
ラケット

申込期間 6月1日(日)～
6月16日(月)

主催 高取町スポーツ推進委員会

申込方法 教育委員会まで電話
または窓口で申込ください。

問い合わせ 高取町教育委員会

0744(52)3715



放送大学で 学んでみませんか？

放送大学はテレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。学位取得、キャリアアップや自己実現など、生涯学習を目指す方をサポートしています。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で広い世代、職業の方が学んでいます。

●出願は8月31日まで受け付けています。

●資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学奈良学習センター

(0742(20)7870)まで請求ください。
放送大学ホームページでも出願できます。

明日香養護学校 体験学習



奈良県立明日香養護学校では、肢体不自由のある幼児児童生徒とその保護者に対して、本校の肢体不自由教育についての理解と認識を深めていただくため、体験学習を行います。

○とき 7月2日(水) 9時～12時

○対象 本校校区に在住する主に肢体不自由を有する5歳児以上の幼児、小・中学生と保護者および関係者(ただし、在宅訪問教育は県内全域が対象になります。)

【問い合わせ・申込】

高市郡明日香村川原410

県立明日香養護学校 0744(54)3380

☆学校の概要についてはホームページをご覧ください
<http://www5.kcn.ne.jp/~kameisi1/>

重要なお知らせ

やすらぎ荘

兵庫憩の家

介護予防施設をご使用の方々へ

やすらぎ荘、兵庫憩の家をご使用の皆様方へ～10月1日から施設使用料を徴収します～

これまで幅広く使用料を免除してまいりましたが、平成26年10月1日からのご使用分より、施設使用料をお支払いしていただくこととさせていただきます。よって、10月1日以降に施設を使用される場合は、申請書を〈役場

保健福祉グループ〉へご提出していただき、その際に使用料をお支払いしていただきますようよろしくお願いします。なお、使用料については以下のとおりです。

【使用料】

室名	10時～13時	13時～16時30分	1日使用
和室	1,000円	1,000円	2,000円
運動室	1,000円	1,000円	2,000円
両室	2,000円	2,000円	4,000円
調理室(※)	1,000円	1,000円	2,000円

※調理室のみを使用する場合に限る。

※ただし、次のいずれかに該当する場合は、使用料を免除します。

- ①町主催の行事
- ②町主催に準ずる行事
- ③老人クラブ主催の行事
- ④その他、使用目的による。



※ただし、老人クラブの使用については、使用目的によっては、使用料をお支払いただくこともあります。

不法滞在・不法就労防止に ご協力ください！

【不法滞在・不法就労の現状】

○不法滞在者とは、「偽造パスポートや密航船などで不法に入国する者」、「在留期間を超えて日本に滞在する者」を指し、その多くが働いている状況にあります。

○不法滞在者が働いたり、働くことが認められない在留資格で在留する人が働くことは、不法就労活動になります。



0744 (23) 0110
奈良県橿原警察署



【皆様へのお願い】

○働くことが認められない外国人を雇った事業主や不法入国を援助した人等は法律により罰せられる場合があります。

○外国人の雇用にあたっては、必ずパスポートや在留カード等を見て在留資格や在留期限を確認してください。

○農業・林業を営むためにやむを得ないものとして行われるもの

○キャンプファイヤーなどの学校教育や社会教育活動

○とんど等の風俗習慣上または宗教上の行事

※例外に該当し、やむを得ず野焼きを行う場合には、

水バケツを準備し監視を行う乾燥注意報発令時や強風の日には実施しない

一度に焼却せず、少量ずつ行う周囲に燃え移る危険性のあるものがいか確認するなど、火災を引き起こさないように十分に注意してください。

◇問い合わせ 住民生活グループ

野焼きは法律により 禁止されています

野焼き（野外焼却）は、ダイオキシン対策のため法律で禁止されています。違反した者は、

5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金またはその両方を科せられます。ダイオキシンは、微量であってもがんなどの病気

に影響があるとされ、特にプラスチックやビニールなどのごみは、絶対に燃やしてはいけません。

ただし、次のような一部例外もあります。

●農業・林業を営むためにやむを得ないものとして行われるもの

●キャンプファイヤーなどの学

校教育や社会教育活動

●とんど等の風俗習慣上または宗教上の行事

●例外に該当し、やむを得ず野

焼きを行う場合には、

水バケツを準備し監視を行う乾燥注意報発令時や強風の日には実施しない

一度に焼却せず、少量ずつ行う周囲に燃え移る危険性のあるものがいか確認するなど、火災を引き起こさないように十分に注意してください。

◇問い合わせ 住民生活グループ

CKD(慢性腎臓病)シリーズ②

今回は、「CKDと生活習慣病」についてお話しします。

生活習慣病である「高血圧」「糖尿病」「脂質異常」は腎臓の働きを低下させるCKDの危険因子です。その理由は…

□糖尿病：

高血糖の状態が続くと、血液をろ過する腎臓の糸球体が厚くなり、正常に老廃物を排出することができなくなります。そうなると、体の中に排泄物が溜まつて腎機能はますます低下します。

□高血圧：

血圧が上がると腎臓への負担が増え、腎機能が低下していきます。

□脂質異常症：

中性脂肪や悪玉コレステロールが高い状態であると、血管を傷つけ、動脈硬化を進めるのでCKDの危険因子となります。

また、CKDは進行すると腎の排出がうまくできなくなり、体内に水分が溜まってむくみが出ることがあります。同時に血流量が増えて血圧が上がるで、脳卒中や心筋梗塞などリスクが高くなります。つまり、腎臓を守ることは、心臓や脳を守ることにもつながります。まずは、健診を受けて自分の身体の状態を知りましょう。



悪い生活習慣・ 内臓脂肪蓄積・肥満



もちろん、おなかのまわりの内臓に脂肪が蓄積した内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常をあわせもつた状態の「メタボリックシンドローム」もCKDの危険因子になりますね。このように、生活習慣病とCKDは深く関連しています。生活習慣病予防はCKDを防ぐことにつながります。

6月のごみ収集日

*ごみ搬出は、所定の場所に午前8時30分までにお願いいたします。
 *【 】内は次月の最初の収集日。
 *ごみ分別をおこなわれるときには、ごみパンフレットをご覧ください。

可燃物 [もえる] ごみ

●ごみ110番 ●TEL 0744(52)3334 内線 500 住民福祉課
501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・ 谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・ 森・田井庄・薩摩・佐田
2日・5日・9日・12日・16日・19日・23日・ 26日・30日【7月3日・7日・10日・14日】	3日・6日・10日・13日・17日・20日・ 24日・27日【7月1日・4日・8日・11日】

不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3火曜日	第2・第4火曜日	第1・第3木曜日	第2・第4木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・ 松山・羽内・藤井	市尾・谷田・与楽・ 寺崎・越智・車木	丹生谷・兵庫・田井庄・ 薩摩・森・佐田	清水谷・上子島・ 下子島・上土佐
3日・17日 【7月1日】	10日・24日 【7月8日】	5日・19日 【7月3日】	12日・26日 【7月10日】

資源物「リサイクル」ごみ①

第1週・第3週月曜日	第1週・第3週水曜日	第1週・第3週金曜日
市尾・谷田・与楽・ 寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・ 丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・ 松山・羽内・藤井
2日・16日・30日(第5週)【7月7日】	4日・18日【7月2日】	6日・20日【7月4日】

資源物「リサイクル」ごみ②

第2週・第4週月曜日	第2週・第4週水曜日	第2週・第4週金曜日
市尾・谷田・与楽・ 寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・ 丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・ 松山・羽内・藤井
9日・23日【7月14日】	11日・25日【7月9日】	13日・27日【7月11日】

6月の し尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。
 問い合わせ 住民生活グループ

日	曜日	向本班収集大字	岡本班収集大字	大中班収集大字
6月 2 日	月		丹生谷	丹生谷
3 日	火		丹生谷	丹生谷
4 日	水		丹生谷	丹生谷
11 日	水	森・佐田		
12 日	木	薩摩・松山・市尾	観覚寺・下土佐	
13 日	金	羽内・藤井・市尾	下土佐・上土佐・下子島	
16 日	月	市尾【曾羽】	下子島・清水谷	
17 日	火	谷田・兵庫		
18 日	水	田井庄・兵庫		観覚寺
19 日	木	兵庫・車木		下土佐・上土佐・下子島
20 日	金			上子島・下子島
23 日	月			吉備・下土佐
24 日	火	越智		清水谷
25 日	水	越智・寺崎		清水谷
26 日	木	与楽		下土佐・観覚寺【駅前】

保健だより

問い合わせ：高取町保健センター
電話番号 0744(52)5111
FAX番号 0744(52)3351

健 康 相 談

持 参 品	内 容	対 象 者	と こ ろ	7月10日(木)
		保 健 セ ン タ ー		13時30分～15時受付
		原 则 40歳以 上		
	尿 検 査、身 体 測 定、血 庄			
健 康 手 帳(お 持 ち で な い)	測 定、体 脂 肪 测 定、健 康			
	に 関 す る 相 談			

方は当院（保健センター）で交付します。）

【対象人数：4人】があります
希望される方は、6月27日（金）
までに保健センターへお申込く
ださい。

いい歯歯(母)教室
(妊娠婦交流会)〈申込制〉

と
き 7月15日
〔
3ヶ月児
13時30分～50分受付
〔
1歳6ヶ月児
13時～20分受付
ところ
対象者
保健センター

内 容
身体計測 内科・歯科
検診、歯科・栄養・保
健相談など

9月11か月児・3歳6か月児
健 康 診 査

対象者	ところ	【3歳6か月児】	13時30分～50分受付
【9～11か月児】	保健センター	13時～20分受付	7月22日(火)
平成15年7月3日	とき	【9～11か月児】	と

平成25年10月22日生	【3歳6か月児】	内 容	平成23年1月1日生	身体計測・内科・歯科 検診、歯科・栄養・保健相談など
持参品	※(3歳6か月児のみ)尿検査	問診票、母子健康手帳	尿(3歳6か月児のみ)	

ベビーマッサージ教室

対象者	ところ	とき
申込員	保健センター	10時～11時 7月1日(火)
持ち物	2～7か月の赤ちゃん とママまたはパパ	
費用	先着10組	
資料およびオイル代等で 飲み物(ミルク・お茶など) おむつなど	300円	
申込	6月9日(月)～20日(金) までに保健センターへ お申しください。	



5月31日から6月6日は 『禁煙週間』です！

たばこが健康に与える悪影響については、広く知られるようになってきました。たばこはがんや循環器・呼吸器系疾患等に大きく影響することから、喫煙しないことが一般的な社会習慣となることを目指して、公共の場所では原則として全面禁煙となっています。

禁煙は、いつ始めても遅くありません！禁煙する年齢が若いほど禁煙の効果は大きくなります。何歳で禁煙してもその効果はあります

禁煙は「治療」であるとの考え方から、一定の条件のもと保険適用されています。禁煙外来で、禁煙補助剤（バレニクリン・ニコチンパッチ・ニコチンガム）を使用し、禁煙相談によるサポートを受けることで、禁煙の成功率はあがると言われています。

禁煙で、あなたとあなたの側にいる大切な人の命を守ることができます。

禁煙外来を受診し、禁煙にチャレンジしませんか？



ごみの分別について お願い

先日、不燃ごみの中に点滴や採血の際に使用されるゴムのチューブが捨てられていましたが、感染症防止の観点から可燃ごみとして捨ててください。

また、古いテレビが分解されて不燃ごみとして捨てられていきました。テレビやパソコンは、指定袋に入る大きさであっても収集できませんので、正しく方法で廃棄してください。

お協力よろしくお願ひします。
問い合わせ…
住民生活グループ



夏期清掃作業員募集

ごみ収集車に乗車して収集作業を行う、清掃作業員を募集します。

- ◇採用人数 1人
- ◇雇用期間 7月1日～9月30日（内45日間）
- ◇勤務時間 8時30分～17時15分
- ◇給料 日額 6,300円
- ◇加入保険 労災、雇用

【応募資格】

- ◎健康であること。
- ◎次の各号に該当する人は応募できません。
 - ①成年被後見人または被保佐人
 - ②禁錮以上の刑に処されその執行を終えるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人の
 - ③その他、地方公務員法に定める欠格事項に該当する人

【雇用試験】

- ◇試験日 6月24日（火）9時～
- ◇場所 高取町役場 2階
- ◇試験内容 面接

【申込方法】

- ◇高取町臨時職員雇用試験申込書に所定の事項を記入の上、総務課まで持参してください。郵送による受付は行いません。（代理人による提出可）
- ◇申込書は、総務課で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

【添付書類】

- ・写真1枚（3ヶ月以内撮影、上半身、脱帽、縦5cm、横4cm）
- ※申込書に貼付する写真とは別に必要

- ◇受付期間 6月2日（月）～20日（金）17時まで
- ※ただし、土・日は除く

【問い合わせ】

総務課

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。



学校給食代替調理員募集

学校給食代替調理員の登録者を募集します。

- ◇職員種別 臨時職員

- ◇採用予定数 若干名

- ◇職務内容 食材検収、配送、学校給食調理業務、帳簿・記録作成業務等

【雇用条件】

- ◇勤務日 給食実施日のうち、学校給食センターより要請のある日

- ◇勤務時間 8時～15時（休憩時間60分を含む）

- ◇雇用形態 日々雇用（6,050円/日）、交通費含む

【応募資格】

- ・町内在住で、20歳以上45歳以下の方
- ・心身ともに健康で、体力に自信のある方
- ・採用予定日である9月1日（月）から勤務できる方

【雇用試験】

- ◇試験日 7月23日（水）9時～

- ◇場所 リベルテホール応接室

- ◇選考方法 書類選考（履歴書）・面接

- ◇登録採用者発表 8月8日頃郵送にて通知

【申込方法】

- ◇市販の履歴書（写真添付）に必要事項を記入のうえ、給食センターまでご持参ください。

- ◇受付期間 6月16日（月）～

- 7月4日（金）

- ※土日祝を除く9時～16時

【問い合わせ】

学校給食センター

0744（52）3398



6月の相談日

25
日

11
日

- | | | |
|---|---|----------------|
| ◎どうぞ、お気軽にお越し下さい。 | とぎ
とき
ところ
高取町
老人福祉センター
2階 | 13時～16時
水曜日 |
| （一般相談）
（敬意相談）
（略称相談）
善美直利
岩室良子
藤井裕子
（行政相談）
（人権相談）
新谷和善
岡村善子
佐良子
下邨美勲 | （人権相談）
（行政相談）
（一般相談）
（敬意相談）
（略称相談）
善美直利
岩室良子
藤井裕子
（行政相談）
（人権相談）
新谷和善
岡村善子
佐良子
下邨美勲 | 13時～16時
水曜日 |

心配ごと相談所